

地区管内小ブロック研修会実施要綱

1. 目的

この地区管内小ブロック研修会は、新しい時代の老人クラブを目指し、地区管内の市町村老連を全道38カ所の小ブロックを基本に実施する研修事業として行っている。

市町村老連が主体となり、近隣市町村老連の交流を深め、研修会等を通して、それぞれの老連の運営や活動内容の向上を期することに繋がることを目的とする。

2. 実施主体及び主催(主管)

キタシルバ 北海道老人クラブ連合会、開催地老人クラブ連合会

3. 実施市町村老連の選定

小ブロックで市町村持ち回り等によって実施をする。

※小ブロックにより難しい場合は、複数の市町村老連が合同で実施することもできる。

4. 実施期間

令和2年7月～令和3年3月

5. 小ブロックと開催費

別表参照

※提案の地区割り通りにならない場合は、開催費算出基準に基づく。

6. 申請締め切り

令和2年7月31日(金)までに研修会を主管する老連が(様式1)により道老連に申請してください。

7. 報告書と開催費の支出

事業終了後に、開催費支出申請書(様式2)・実施報告書(様式3)・精算書(様式4)・研修会要覧(資料)・写真(データでも可)を提出してください。

また、開催費支出申請書と実施報告書の提出により、(様式2)に記載の金融口座に開催費を振り込みます。

報告様式は、ホームページ「各種ダウンロード」からダウンロードできます。

ホームページアドレス：<http://dourouren.com/>

8. 研修の内容

今年度の主な課題は「老人クラブ活動によって健康長寿の実現を目指す」としますので、開催地市町村老連等が主体となって、道老連が示す研修課題例を参考に各々課題を設定し、基調講演や分科会・分散会・事例発表等の方法により研究討議を伴った研修になるようご検討ください。

○研修課題例

令和2年度道老連事業計画に沿った研修課題について

(令和2年度道老連事業計画 参照)

ア 見守りと「つなげる役割」でオレオレ詐欺など高齢消費者被害防止の推進

- イ 認知症高齢者見守りサポーターによる見守り支援活動の推進
- ウ 交通安全活動の強化推進
- エ 多様な集いと通いの場づくりの推進
- オ 魅力ある老人クラブづくりとリーダーの役割
- カ 高齢者が罹りやすい疾病と予防

9. その他

- (1) 道老連・地区老連の事業と重ならないよう日程調整をお願いします。
- (2) 研修会の参加者は、できる限り「老人クラブ傷害保険」にご加入ください。
- (3) フレイル（虚弱）予防のための体操等の時間を取り入れるようにしてください。
- (4) 要綱・要覧には、共催として必ず「キタシルバ 北海道老人クラブ連合会」と併記ください。
- (5) 開催要覧（資料）には、北海道共同募金会のマーク（別紙）の広告表示をお願いします。
- (6) 報告の際には、研修会の写真の添付をお願いいたします。（メールでも可）
- (7) 宿泊を伴う研修会は、できるだけ道老連「指定ホテル」をご利用ください。
- (8) 研修会における道老連会長等の挨拶のみでの派遣はできかねます。（講師としての派遣は検討します。）
- (9) 必ず、課題に沿った研修会となるようにしてください。
- (10) 小ブロックの地区割りによらず研修会の開催を検討している場合は、ご連絡ください。
- (11) 今年度主管の老連は、次期開催地への申し送りをお願いします。

10. お問い合わせ・送付先

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会 宛

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL (011) 271-6264 FAX (011) 271-4260

メールアドレス：club@dourouren.or.jp

ホームページアドレス：<http://dourouren.com/>